

議員 生活保護扶助費は増大し、市負担分をどう抑えていくかを考えるとき、市民税非課税の所得制限、市内在

都市整備部長 用地確保や財政面から難しい。要配慮者の現状と課題を整理、検討を行っている。

の対策をとるよう求められている。市営住宅の空き室募集では最高100倍の例もある。要配慮者を市営住宅で賄うには難しいと考えるが、どうか。



議員 法律で「住宅確保要配慮者」に何らか

住宅要配慮者

市営住宅で吸収するのは難しい。家賃補助を「条件面を含め、引き続き検討」

神谷雄三議員

住歴10年などの条件を設け、高齢者単身及び夫婦世帯に、市独自の家賃補助制度を設けるときではないか。

福祉部長 経済的に弱い立場の高齢者世帯の方々が、生活保護制度に頼らずに、住み慣れた地域で暮らせる住宅施策の構築が求められている。所得制

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
(目的)
第一条 この法律は、住生活基本法(平成十八年法律第六十一号)の基本理念にのっとり、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者(以下「住宅確保要配慮者」といふ)に対する賃貸住宅の供給の促進に關し、基本方針の策定その他の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する施策の基本となる事項等(以下「基本事項」といふ)を定めることにより、に対する賃貸住宅の供給の促進を、国、地方公共団体、民間事業者等と協働して行うこととする。

住宅確保要配慮者法



減災対策
地域防災計画で 明確な目標の設定を 「被害の予防・軽減に努める」



▲平成24年10月に全面改訂した戸田市地域防災計画

議員 自助・共助の推進と官民の役割分担の明確化を図れ。
総務部長 防災・減災の意識啓発を継続して実施していく。

市民生活部長 現状は難しいが、何らかの対策を考えていく。
議員 地域住民の声を大事にせよ。
トコバス「川岸会館前」道路に横断歩道を

議員 地域防災計画が役に立つ見直しになったと思うが、明確な減災目標を立てよ。
議員 防災とガバナンス、行政と議会の役割について明確にせよ。
総務部長 大災害時の対策本部と議会の連携を図ることについては、十分検討を図る。

を定めており、被害の予防及び軽減に努める。
議員 防災とガバナンス、行政と議会の役割について明確にせよ。
総務部長 推進したい。

ろつあ者・手話通訳者にバンダナの提供を
議員 要援護者名簿共有化の推進と、バンダナの無償提供を。
福祉部長 市民が健康づくりに取り組むとき、「効果がある」と確信が持てるようシステムづくりを検討していく。

一般質問

自助・共助

手塚静枝議員
防災隣組の訓練に「防災運動会」の実施を
「自主防災会や実行委員会に提案」



議員 ①災害予防計画が改訂され、避難所運営のマニュアルで改正された点は何か②避難所運営訓練に図上訓練を積極的に用いては③共助の意識を高める「防災隣組」の訓練として、「防災運動会」を市民体育祭の中に取り入れてはどうか。



▶避難所運営ゲームHUG(ハグ)

する③自主防災会や実行委員会に提案する。

総務部長 ①主に、男女別更衣室やトイレの設置、性犯罪予防、女性や高齢者、障がい者への配慮に重点を置く②避難所運営を疑似体験できる「HUG」の体験機会を設定

インフルエンザ予防接種費の一部助成を
議員 インフルエンザウィルスからの感染や重症化を防ぐには、予

市民生活部長 ①②③の交差点については、今後も十分な安全対策を図っていく。

議員 ①美女木7丁目ヤマダ電機付近交差点②氷川町2丁目新曾水川神社付近交差点③笹目南町まきば幼稚園付近交差点の歩行者、自転車等の安全確保のための方策は。

福祉部長 法令に基づき高齢者に費用の一部を助成しているが、その他の方は任意のため自己負担となっている。国の動向を見ている。

防接種が有効である。接種を希望する子育て世帯の経済的負担を軽減し、多くの方が受けられるよう、一部公費の助成はできないか。

議会モニター決まる

2回目の募集となった議会モニターについて、書類選考の結果、5人の方にモニターになっていただくことに決定いたしました。

- ◇任期……平成25年1月1日～12月31日
- ◇職務……①本会議、委員会を傍聴して、運営に関する意見書の提出。②議会だより、ホームページに関する意見書の提出。③議員との意見交換。④議長が依頼した議会運営に関する調査事項の回答など。



▲委嘱状交付後、正副議長を囲んで(本会議場)

2月6日(水)・7日(木)に、市議会議員一般選挙後、初めての議会が開かれ、正副議長、常任委員会の各委員等、役職を選任します。

議長選挙では、**所信表明会**を行います。

- ? 目的は 開かれた議会と活力ある議会運営
- ? 立候補の条件は 2人以上の議員の推薦
- ? 場所は 議場で行います
- ? どういう方法で 演壇から発言制限時間一人10分
- ? 進行者は 年長の議員が進行
- ? 傍聴は もちろん傍聴できます。インターネット中継・録画放映も行います。
- ? 投票は その後、公式な議会を開会し議長選挙となります。